

平成 28 年度 第 6 回八戸市協働のまちづくり推進委員会議事録

【日 時】平成 28 年 11 月 4 日（金）18 時 30 分から 20 時 15 分

【場 所】商工会館 6 階会議室 A

【出席委員】佐藤博幸委員長、江刺家一弘委員、加藤宏明委員

齊藤綾美委員、田頭順子委員 ※小島慶喜委員、五戸保夫委員欠席

【事務局】市民連携推進課 6 名

次第 1. 開 会

（司会：事務局）

次第 2. 委員長あいさつ

■ 委員長

こんばんは、週末のお忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。今日は委員 5 名と少ないですが話し合っていきたいと思えます。

今日は協働のまちづくり施策の成果・課題などについて皆さんからご意見をいただきたいと思えます。前回までの審査と違って普段から皆さんが疑問に思っていること、こうしたほうがいいのではないかと思っていることを気軽に発言していただければと思っておりますので、本日はよろしくお願ひします。

次第 3. 案件： ・ 協働のまちづくり施策の進捗状況について ・ 来年度に向けた協働のまちづくり施策について

■ 委員長

- ・ まず、案件に入る前に本日の委員会の趣旨を説明いたします。
- ・ 先ほどの挨拶でも触れましたが、本日の委員会は、来年度に向けてこれまでの協働施策の成果や問題点、課題、今後の方向性について皆さんと意見交換をしていきたいと思えます。
- ・ 資料が多いので、3つのカテゴリーに分けて進めていきたいと思えます。
- ・ 委員会の進め方は、事業シートについて事務局の説明があったあとに各委員からご意見をいただきたくたいと考えております。
- ・ それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。
- ・ まず、資料 1 - 1 「市民活動関連事業」について、事務局より説明をお願いしたいと思えます。

資料 1 - 1 「市民活動関連事業」についての意見交換

■ 事務局

資料 1 - 1 : 「市民活動関連事業」、別紙資料について説明。

■ 委員長

- ・ただ今の事務局の説明について、ご意見やご質問、アドバイスはありませんか。

① 「元気な八戸づくり」市民奨励金

■ 委員長

- ・今後の方向性について出ている 2 次募集などについてはどうですか。

■ 事務局

- ・これはすぐ導入するというわけではありませんが、委員からも関連のご意見もありました。実績を見ていただくとお分かりのとおり、28 年度に關していうと予算限度額は 260 万円ですが、今回の交付額は 112 万円となり、現在のような予算残額が多い状況では、2 次募集の検討も必要かということから記載いたしました。ただし、時間をかけて選考している現行の審査においては委員の皆さんの負担が増えることから、審査方法の変更も含め、合わせて検討していかなければならないのかと思います。このことについてご意見をいただければと思います。

■ 委員

- ・2 次募集だと応募が少ないから集めるという印象が強いですが、応募する人からは書類が難しく、細かく、大変だと聞きます。書きやすくするなど書類を簡素化するなどの募集を増やすことをしてはどうでしょうか。

■ 委員長

- ・提案書が簡単になると審査するのが難しくなる可能性もある。

■ 委員

- ・でも、ヒアリング審査があるのでその中で話を聞くことができると思います。

■ 事務局

- ・ご意見、ありがとうございます。

■ 事務局

- ・委員の皆さんにお伺いしたいのですけれども、書類審査会で意見交換をする意味や必要性についてどうお考えなのか、どのようなご感想をお持ちなのかをお聞きしたいです。書類を読み込んでいただいてから委員の皆さんで話し合うための会議（書類審査会）を減らすことはできないかと考えております。ただ、書類審査会があることにより、委員の皆様が理解が深まって、意見の共有が出来て良いというご意見もあったものですから、皆様はどうお考えかをお伺いしたいと思います。

■ 委員長

- ・個人的な意見ですが、応募事業にはいろんな分野があるので自分が得意で

はない分野に関しては、資料を見ても理解できないことが多々あります。

1回集まって、それぞれ専門分野の方の意見を聞くことによって印象が変わってくるということがあるので、個人的には必要だと思っています。

■ 委員

- ・資料を誤解して読んでしまうことがあります。他の委員や事務局からお話しを聞くことで、評価が変わることがある。やはり公正な審査をする上では大変ですが、必要だと思えます。

■ 事務局

- ・例えば、ヒアリング審査後に、委員の皆さんにご協議いただき、後日、採点をご提出いただくなどはいかがでしょうか。

■ 委員長

- ・ヒアリング審査前に書類審査会で事前質問を作っている。ヒアリングを受ける側も事前質問があることで回答の準備などがしやすくなっていると思います。

■ 事務局

- ・十和田市では、4月初めから下旬までの募集を行い、5月にプレゼン審査を行って、5月中旬に交付決定しています。資料はプレゼン審査の1週間前程度に委員にお渡ししているとのことでした。八戸市と比べ、読み込む時間も少ないようです。また、2次募集も実施しており、交付件数、応募件数も八戸市に比べ多くなっております。

■ 委員長

- ・最初からそれで実施していれば当然と思えるだろうが、現在の選考方法に慣れているので、読み込んで、話し合うという現状の方法が良いという気がする。

■ 委員

- ・十和田市の選考者の方は事前に読み込まれているのでしょうか。ボリュームもあるということですね。

■ 事務局

- ・書類自体は同じくらいです。ただ、先ほど委員からのご指摘があったとおり、八戸市の申請書類は書きにくいところがあると思います。例えば、計画内容を5つの基準ごとに書くところは、申請する団体にとって、難しいところがあるのかもしれない。また、選考委員の方も読み込むことが大変なのではないでしょうか。
- ・そのほか、採点する上で審査基準がどちらなのかと迷ったりすることが考えられる。例えば、公益性と有効性というところなど、どちらで点数を付ければいいのかについてなどです。

■ 委員

- ・重複しているところがありますよね。そこをシンプルにしてくれればやりやすい。これはどちらなのだろうと迷うことはある。

■ 委員

- ・それはある。

■ 委員

- ・シンプル化すると、読むほうもポイントで見られる。ポイントを絞って、3つなら3つというのであればいいと思う。

■ 事務局

- ・十和田市は、評価基準も必要性、公益性、将来性という3つで点数を付けています。八戸市は初動期、まちづくりとそれぞれで5つの審査基準があり、それにより点数も付けにくく、ご苦労されているのではと感じていました。

■ 委員

- ・審査基準が多くて、読む書類も多くあり、募集もたくさんあるともう言葉に表せません。
- ・書類選考会は、文章だけで見ると違い、ものすごいギャップがあったことから、それは必要だと思うのです。それが必要であれば、やはりある程度書類をシンプルにして、なるべく早い段階で見れて、審査をするという方向で書類作りのほうを少し改善してもらえればいいのかと思います。現在は書類が多く、審査基準も多いと皆さん感じていると思います。書類を減らし、審査基準を絞ったとしても会議で各団体のポイントはどこなのかと話すことでよって、それは対応可能だと思います。

■ 委員長

- ・審査基準を考えるとということはあるかもしれない。3つがいいのか、4つなのかということはあると思います。

■ 委員

- ・例えば2つとか3つに絞ると、書くほうもそのポイントを絞って書いてくると思う。あとはヒアリング審査などにより、委員も理解出来るのではないかな。

■ 事務局

- ・審査基準を絞るとのご意見もありますが、委員から重複があって、どちらにどう書けばいいのかというご意見がありました。それは多分審査される方も、申請者も紛らわしい部分があるのかもしれない。そういった部分で少し見直しというか、果たして今のままでいいのかという部分を検討させていただきたいと思います。それによって結果としてシンプルになるのかもしれないです。

■ 委員

- ・申請者も書きにくいと思います。

■ 事務局

- ・審査基準変更の際には、委員の皆様にご意見をいただきたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

■ 委員

- ・審査基準の項目としては現在の項目で大体足りているわけですね。

■ 事務局

- ・そうですね。

■ 委員

・別な見方がありますか。

■ 事務局

・事務局で検討している限りでは満たしていると思います。

■ 委員

・そうであれば、委員がおっしゃるように集約してもいいのではないか。我々とすればそのほうが楽です。書くほうも自由に書ける。

■ 事務局

・今後、見直しする際は、事務局でたたき台を作って、会議をせずともメールなりファックスなどでご意見いただくこととさせていただきますので、よろしくをお願いします。

■ 委員長

・それでは以上でよろしいと思います。

②「元気な八戸づくり」市民提案制度

■ 委員長

・それでは私から、事務局からの説明でもありましたけれども、先日の提案制度の審査が難しいという印象はなかったですか。委員は初めてで、どんな印象でしたか。小島委員からこんな状態で審査できるのですかという意見もあったのですけれども、いかがでしょうか。

■ 委員

・市民提案制度は1つ選ぶという基準があったので、88周年記念提案事業よりは判断しやすかった。

■ 委員長

・88周年記念事業のほうが難しかったですか。

■ 委員

・予算が不明確で、どこで線を引いていいのかということはありませんでした。そういった意味でいうと、88周年記念事業よりは、提案制度のほうが個人的には判断はしやすかった。

■ 委員長

・提案制度の審査ははっきりとわかるような状態だったと思います。実際、88周年記念事業は1つを選ぶのではなくて、提案者の思いなどが伝わるかだと思いましたので、事業化出来るかどうかというところまでは考えなくてもいいような審査だったと思います。提案制度の審査になると、その3つの中から選ばなければならないので、そういった点で難しかったのかなと思っていましたが、そうでもないのですね。

■ 委員

・個人的には逆でした。土台にこっちに計画性があるって、やれそうであれば上げていいのか。それともここである程度審査したほうがいいのかという思いと、とりあえず上げてという、どっちなのだろうという迷いはありました。

■ 委員長

- ・ 次の奨励金の審査でもあるのですけれども、点数の付け方が非常に難しくなってくると思います。これでいいのかという思いと、こう直せばいけるからアドバイスしてやってもらおうかとするか、難しくなってくると思います。これまでの考え方はどちらかといえば応援しようということが強かった。ただ、今後も応援しようということでもいいのか。ある程度は審査なのだから、内容として出来ていない部分は落としていくほうがいいのかというところが難しいところだと思うのです。その辺について皆さんどう思いますか。

■ 委員

- ・ 前回の提案制度の審査について言えば、確かに総論では大きな問題で、大事なことだと思いました。でも各論に入ると、いわゆる個人の資産に関する法的な問題が必ず出てくるので、果たして問題の設定として良かったのかというところまで考えてしまいました。難しい問題です。

■ 委員長

- ・ やはり事業化協議前の審査とは言え、ある程度、その費用対効果など実現性についての資料としてもらわないと審査も難しい。

■ 委員

- ・ 88周年記念事業の審査での概ねのラインについてですが、今回は、ある程度引き上げましたよね。それはどうなのかと思いました。情をかけるという意味ではいいかもしれないのですけれど、やはり審査なのである程度のラインを決めないと採点の意味がなくなってしまうのではないかと思います。なので、次回は、ある程度のラインは決めないと、何でもまずやってみて下さいという感じになってしまう。例えば5以上のラインで4.9であればいいのですが、今回は、その幅が少し広すぎたかなと感じました。ラインをはっきり決めたほうが、私たちも審査しやすく、交付団体の応援を出来るのではと感じました。

■ 事務局

- ・ 概ねのラインのところですね。

■ 委員

- ・ 88周年記念事業審査では、概ねというかほとんどだったので審査に要した長い時間は何だったのだろうと思いました。採択のラインはあったほうが厳しいかもしれないけれども、選びやすい。

■ 事務局

- ・ 概ねを取るということですか。

■ 委員

- ・ 概ねはいいのですけれども、ラインと得点に幅があり過ぎるのはどうなのかと思いました。

■ 委員長

- ・ 88周年記念事業については、書類審査の6割を超えたものに対してだったので、概ねはクリアしていたのかと考えました。それに対して極端な反対

意見が出なければいいかという感じで進めました。確かに今、委員が話したとおり、最低ラインを決めなければいけないという気はします。それを何点にするか、7割できっちり切るのか。

■事務局

- ・これまで奨励金制度、提案制度は創設以来、概ねで来ていて、ある程度の概ねラインはある。88周年記念事業はあくまで特別なものでしたので、それはそれとしながら、今後、来る奨励金の審査はこれまでの実績からくる、概ねラインは継続したいと思います。また、概ねという微妙なラインを数値化してしまうことは、逆に審査する上で、支障が出る可能性があると思います。

④ ボランティア活動支援補助金の交付

■委員

- ・ボランティア活動保険を変えていくという方向なのですか。

■事務局

- ・二者択一なのでなかなか難しいと思いますが、皆様からご意見いただきたいと考えておりました。

■委員

- ・市民活動保険制度は、詳細を見なければわかりませんが、ある程度、自由設計が出来るということは非常にいいと思います。

■事務局

- ・町内会長をやられている立場として、町内会の草刈りとか、そういった時の保険などは皆さん入っているというわけではないのですか。

■委員

- ・入っていないところが多いと聞きます。

■事務局

- ・委員のところはどうなのですか。

■委員

- ・草刈りといっても、手で刈る場合と機械を使用する場合とでは保険料がかなり違う。期間も限定されるなど様々な制約があります。現実には、機械で刈って、集めて袋に入れるという方式が一番やりやすいのでその方法で行っていますが、保険料が結構高いです。

■事務局

- ・町内会の方々はみんな入っているものですか。

■委員

- ・名簿を出してもらっています。

■事務局

- ・草刈りに来る人の名簿ですか。

■委員

- ・そうです。参加者の名簿を出してもらっています。機械で刈る人については住所、氏名、年齢と聞いています。普通の保険の加入と同じです。

- 委員長
 - ・その都度ですか。年間ですか。
- 委員
 - ・その都度でやっています。保険期間が半年になると、インシヤルコストが高いのでなかなか踏み切れません。4、5万円では済まないです。
- 委員長
 - ・市のボランティア活動保険は使っていないのですか。
- 委員
 - ・今は業者の保険を使っています。町内の保険代理店が近く、便利なので使っています。
- 事務局
 - ・公園緑地課が町内会に草刈りに補助金を出していますが、委員のところは自主的な草刈りですか。それとも公園の草刈りですか。
- 委員
 - ・市の指定する公園については補助金をもらい管理している。補助金の中から保険費用は出しています。
- 事務局
 - ・もらった補助金の中で町内会において保険を掛けているのですか。
- 委員
 - ・それを財源として、保険や飲み物や従事してくれたお礼などの細々したものに充てています。それを年3回、枯葉を集めたりするのを含めれば、4回くらい行っています。
- 事務局
 - ・公園緑地課が保険を掛けているわけではないのですね。
- 委員
 - ・違いますね。
- 委員長
 - ・これが弘前市だと、今の草刈りも対象になるのですか。
- 事務局
 - ・対象になります。また、地域のお祭りのスタッフなども対象になります。
- 委員長
 - ・地域ごとに掛けなくてよくなるということですか。
- 事務局
 - ・はい。ただし、補償内容は広く浅いものとなると思います。
- 委員長
 - ・そうすると連合町内会連絡協議会で意見を聞いたほうがいいかと思います。
- 委員
 - ・今のところ、連合町内会連絡協議会で、保険の話題が出たことはないです。あまり悩んでいないのかもしれない。
- 事務局
 - ・保険自体をまだ認識されていないかもしれません。私も市で入るというこ

とを最近知りました。

■ 委員長

- ・最近は何をやるにしても保険と言われるので、結構掛けている町内は多いと思います。

■ 委員

- ・大きい声で「もし怪我したらどうするのだ」と言われると、掛けなければいけないとなる。

■ 委員長

- ・町内の運動会などでも掛けますか。

■ 委員

- ・はい。イベント保険を掛けています。そちらは大した金額ではないです。機械による草刈りだけは保険代が高いのでついつい二の足を踏む、現実どこでも機械を使っている。小さい花壇は手で刈れるが、公園のように面積が広いと手で刈るのは現実的ではない。

■ 事務局

- ・どうすべきか考えていました。今までは市民活動団体等のための保険として市の社会福祉協議会を通じて、全国社会福祉協議会の保険を150円の半額補助をしていました。今年9月の議会で弘前市方式もいいのではないかとというご意見があり、地域コミュニティにおいては、市が事前に掛けることが住民の為になるのではないかと考えておりました。

■ 委員長

- ・町内会とすれば助かる。

■ 事務局

- ・ただ保障金額が安くなってしまうので、その辺はどうでしょうか。無いよりはましだと考えていただければそれはそれで幸いです。

■ 委員長

- ・補償金額まで考えていないですよ。

■ 委員

- ・金額は問題ではない。

■ 委員長

- ・掛けていればいいという。

■ 委員

- ・心配な人は自分で生命保険や傷害保険に入ってもらえばいい。

■ 事務局

- ・市民活動保険があった前提で、また地域で他の保険に加入するという選択肢はあるとは思いますが。

■ 委員長

- ・何かがあったときに保険に入っていますと言えるかどうかだと思いのです。何の補償もないとなれば、どうなっているのかと言われる。

■ 委員

- ・特に若い世代は、神経質です。

■ 委員長

- ・個人的にはいいと思います。ただ、保険の設計によっては、補償対象となる活動、事故の認識誤り等により問題が出ないようにしてもらいたい。

■ 委員

- ・弘前市は全市民対象ですか。

■ 事務局

- ・対象はほぼ今のボランティア活動とそんなに変わりません。

■ 委員

- ・連合町内会連絡協議会に議題として取り上げたらどうですか。各町内の連町ごとに意見を吸い上げてもらって、その上でどうしていくかと協議すれば、ある程度意見の集約ができるのではないかと。

■ 事務局

- ・来年度、わいぐの登録団体、町内会長などで、意向調査をしようと考えています。実施するとしても平成 29 年度には間に合わないと思いますが、平成 30 年度に向けてもう少し深く調査したいと思います。

■ 委員

- ・わいぐではボランティア団体は認めているのだけれども、町内会はボランティア団体として見ていないのです。ワークステーションも町内会は利用できない。登録団体しか利用できない。

■ 事務局

- ・今、公民館でコピー機や輪転機を使うことができるようになっております。

■ 委員

- ・それは改革になりましたね。ありがたいです。

■ 事務局

- ・わいぐではなく、公民館のそういう機能を持たせた。
- ・そういったご意見もたくさんいただきたいと考えております。全てやりますとは言えませんが、検討し、改善していきたいと思っております。

⑥ 災害ボランティアネットワーク事業

■ 委員：

- ・3 ページ目の八戸市災害ボランティアネットワーク事業についてですが、災害ボランティアセンター 5 年前に津波の時に設置されて、その時は、市の社会福祉協議会に設置されていたと思いますが、役所にも設置されましたか。

■ 事務局：

- ・委員のおっしゃるとおり、災害ボランティアセンターは社会福祉協議会の方に設置しておりました。また、八戸ポータルミュージアムに、災害ボランティアに限らず、罹災証明や住宅関連、福祉関連の相談窓口などを 1 カ所で受けられるように総合相談窓口を設置して対応した期間がありました。

■ 委員

- ・あの時、私は、わいぐにいましたが、若いボランティアスタッフが長蛇の列を成していました。社会福祉協議会は、自家用車で入れるなど立地がいいですが、ボランティアの出動先がほとんど沿岸部であったことから距離のハンディキャップがものすごくありました。その点で役所にボランティアセンター機能を持って来た時に、自家用車で来て、長時間駐車することが現実的に可能なのでしょうか。

■事務局

- ・災害ボランティアネットワーク八戸は、今のところ、総合福祉会館にボランティアセンターを設置することになります。

■委員

- ・理想を言えば、出来るだけそのボランティアの活動先に近い所にセンター機能を持っていければ、より迅速な活動が出来るのではないかという気がします。例えば学校や公共施設、近くの公民館などです。

■事務局

- ・そういったご意見は今までなかったですが、震災当時だと被害が多かった多賀地区では市の取り組みとは別に、地元の連合町内会が独自にその地域の災害対策本部を立ち上げて市の災害ボランティアセンターと連携しながら、被害状況の把握やボランティアニーズ、ボランティアの派遣などはやっておりました。
- ・他都市では、委員のおっしゃったような現場に近いところに仮設的に災害ボランティアセンターを設置して対応した事例もあります。センター機能が分散されることから、コーディネートする側、市の職員や社会福祉協議会の職員など災害ボランティアセンターを運営するマンパワーが十分に足りていれば、そういった対応も考えられると思います。
- ・災害ボランティアセンターの設置については、社会福祉協議会と協定を結んでおり、協定の中で必要に応じて設置場所の検討する事項もありますので、人的要因も含め、被害状況など考慮した上で、対応していくことになると思います。

■委員

- ・当時、社会福祉協議会の職員がてんてこ舞いしていました。普段の業務に加え、何十人、何百人というボランティアをコーディネートすることとなり、大変な苦労があったようです。どこで災害が起こるかわからないので、出来ればセンターの機能がどこでも設置できるというのが本当は理想だと思います。

■委員長

- ・当時の江陽の状況はどうでしたか。

■委員

- ・200軒くらい床上浸水しました。

■委員長

- ・ボランティアセンターからボランティアが来ましたか。

■委員

・そうですね、親類縁者は別として、ボランティアとして外部からボランティアセンターを経由して来てもらっていました。

■ 委員長

・連合町内会でボランティアの受入体制はできましたか。

■ 委員

・機能しなかったし、そういう話し合いもなかった。

■ 委員長

・市川地区は連合町内会で自主組織を作って、ボランティアの受入や対応について検討しました。そのほかに、自主的に地域の人を集めてボランティアを行いました。

■ 委員

・これではいけないということで、震災を契機に、防災組織を慌てて作りました。

■ 委員長

・今はその防災組織で、ボランティアセンターからのボランティアの受入態勢は出来ているのですか。

■ 委員

・はい。

■ 委員長

・それが上手く出来てさえいれば大丈夫かという気がするのです。

■ 委員

・それが大事ですね。そういう反省がありました。

■ 委員長

・実際、市川地区は自分たちだけでやろうとしていたのに、ボランティアが来るので受入や対応が大変でした。

■ 事務局

・すみません、災害ボランティアに関しては、本日、欠席されている委員から事前に御意見をいただいております。行政の災害支援と災害ボランティアコーディネーター養成研修、こちらは継続されなければならないとのこと。

・このことについては、現在、この災害ボランティアネットワーク八戸での研修会へ参加しているのです、その組織を通じて継続していく予定になっているというところを補足します。

■ 委員長

・あと皆さんからご意見等ありませんか。

⑦ 学生まちづくり助成金制度

■ 委員

・学生まちづくり助成金ですけれども、対象の拡大を図るということについて7町村でこれから検討するのですか。

■ 事務局

- ・現在、連携中枢都市圏形成に向けて8市町村で各部会を作って検討しています。この学生まちづくり助成金制度についても、全市町村でやれるかどうかという意見交換をしています。市の一存ではなく、各町村からも意見を吸い上げて、合意を取った上で進めていきます。

■委員

- ・合意が得られないということも考えられますか。

■事務局

- ・これに関しては内々ですけれども、皆さんから承諾はいただいているところでは。

■委員

- ・7町村には高校がどれくらいあるのですか。

■事務局

- ・高校が何校あるかは、今はお答えできませんが、参加1市7町村は、八戸市、おいらせ町、田子町、階上町、南部町、三戸町、五戸町、新郷村です。

■委員

- ・審査するときは今までと同じ方法ですか。

■事務局

- ・もともと学生まちづくり助成金もこの審査会ではないところで審査しております。高等学校の詳細については、学生まちづくり助成金も参考にして今後詰めていくこととなります。

■委員

- ・高校があるところはどこですか。

■事務局

- ・階上町と新郷村を除いた5市町です。

■委員

- ・発表は、すごい人数になりますか。

■事務局

- ・発表もですが、高校からもいろいろヒアリングしたところ、是非、高等学校同士で交流を図るような機会を作ってほしいという意見もありました。その点に関しても現在検討しており、来年度以降、皆様にご説明することになると思います。

■委員長

- ・現在の大学、高専と高校は一緒の制度ですか。

■事務局

- ・それは別の制度と考えています。

■委員

- ・高校部門と大学・専門学校部門ということですか。

■事務局

- ・そうです。この学生まちづくり助成金そのものはあくまで高等教育機関ということで、大学、高専、専門学校までということですか。

■委員長

・実際、これは先生が関わっていますか。それとも学生独自でやっているのですか。

■事務局

・先生が関わっているケースと、学生が主体的にやるケースと様々ですが、先生が関わっているほうが多いという印象です。

■委員長

・先生のゼミの学生が継続してやるという形ではないのですね。

■事務局

・そうですね。大学生だとゼミとか、教室などありますが、先生の研究の為の助成金ではありません。あくまでも学生たちが自主的に活動するための活動費としての支援です。先生の関与が強ければ、先生の為の研究費になってしまうので、その辺は正直難しいところがあります。ただ継続性を考えますと、学生は代替わりしてしまうので、核の学生が卒業してしまうと活動が滞ってしまうことがあります。かといって先生のご指導を強力にお願いすると、今私が話したような研究の延長になってしまうので、正直なかなか難しいところです。

■委員長

・サークルみたいな感じが好ましい。

■事務局

・そうですね。サークルとして歴代の学生が代替わりしても、同じ目標に向かって活動していくということが本来やってもらいたい活動なのです。やはりどうしてもそうならないということがあります。

■委員長

・やはり難しいですか。

■委員

・私はここに関わらせていただいたのですけれども、先生の関わっているケースが多いように感じています。

■事務局

・高専の科学部は学生が主体的に活動し、先生はサポートに回っています。

■委員

・主にサポートですね。

■事務局

・サポートの薄さ濃さはあると思います。

■委員

・先生が先導してくれることは幸せなことであり、やはりそういう先導がないと継続することがなかなか難しいのかと思っています。

■委員長

・ではよろしいでしょうか。次に行きたいと思います。

■事務局

資料1-2:「地域コミュニティ関連事業」について説明。

■委員長

- ・地域コミュニティ活動事業についてご意見、ご質問等があれば聞いていきたいと思えます。

⑨「地域の底力」実践プロジェクト促進事業

⑫地域づくり会議の開催支援

⑬八戸市連合町内会連絡協議会支援事業

■委員長

- ・連合町内会連絡協議会について委員のご感想はいかがですか。活発な意見が聞ける感じですか。

■委員

- ・この組織はいいと思っています。一昨年、町内会に対しての市補助金を増やしてほしいという意見が出たことに対し、すぐに市長が対応していただき、今年度から増額になったという具体的な成果も出ています。それから市の1階の窓口で町内会の受入体制を取っていただいで、大幅な伸びとは言いがたいのですが、着実に実績が出てきている。不動産業者との連携もできており、一応体制的に整ってきている。これからどのように化けていくかという楽しみも個人的には持っています。出席率も非常にいい。
- ・これと別に、地域づくり会議であるとか、支援金等の様々な事業、バックアップ体制があってありがたいと思っているのですが、やはり現場のニーズがないところに役所から地域づくり会議をやれといっても困る。地元で切実な問題があって、自分たちで悩んでどうしようもなくなって、これについて助けてくれというものは割と成功する。地域づくり会議といった何をやればいいのか、何をやるかということ話し合う会議は、会議のための会議になって1つも実りがないのです。これについては、地域差があると思えます。

■事務局

- ・そうですね。今、委員がおっしゃったことを踏まえて、公募方式の「地域の底力」実践プロジェクトにしていこうというのが我々の体制です。一時期、地域づくり会議の開催支援をした時期もあったが、地域の実情に合わせるように考えております。

■委員

- ・確かに5、6年前に市長を交えての懇談会がスタートした時、市長に対する陳情の会となり、收拾がつかなかったことが多々ありました。

■委員長

- ・「地域の底力」で採択された島守は、奨励金には合わなかったけれども、「地域の底力」事業としてはすごくいい。それぞれの助成制度の特徴があると思います。

■ 委員

- ・情報発信についてですが、事務局からの説明のとおりホームページに載せたところで見ると人は限られていると思います。私自身も八戸市のホームページに入って情報を探るかというのと、やっていない。現在、私も見ている、情報発信力もあり、影響力があると感じているのは、観光課の「種ブロ」は良く見えています。奨励金制度や提案制度の募集とかも、「市民ブロ（市民ブログ）」みたいなもので、こういう会議をやっていますとか、こんな実践がありましたよという写真1枚やコメント一言があると、いろいろな人が見る機会が増えるのかなと思いました。

■ 事務局

- ・小まめに上げることが必要になってきます。

■ 委員

- ・各町内会で上げていくことは厳しいだろうし、かといって市民連携推進課でやるとなると忙しいだろうし、誰がやるのかということはあるのですが、そういうものがあつたらいいなという意見です。

■ 委員長

- ・地域限定の話にはなりますけれども、市川地域は市川の中学校のホームページに、地域の情報を載せてくださいと言って頼んだりしている。今でも市川を調べるというものを作ってもらって、出来たら載せるというようにしている。

■ 委員

- ・訪問者はあるのですか。

■ 委員長

- ・はい、結構あります。学校と上手く連携していくというやり方でもいいのかと思います。

⑧ 地域コミュニティ計画策定支援事業

⑩ 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度・災害に強い地域づくり応援コース

■ 事務局

- ・委員から意見を2つほどいただいていたのでご紹介いたします。まず、地域コミュニティ計画ですけれども、学校、家庭、地域の連携推進は、学校支援に重点化し、将来のビジョンを持ちながら、地域が少しでもまとまっていくようにしたい。また、奨励金、災害に強い地域づくりの応援コースですけれども、安全安心のまちづくりのために政策の根底に据えるべき支援の取り組みであるというご意見をいただいております。こちらについては防災危機管理課で新たに制度を継続し、同様の制度を創立していく予定です。

資料1-3 「推進体制の整備関連事業」についての意見交換

■ 委員長

- ・次に、資料 1－③「推進体制の整備関連事業」について、事務局より説明をお願い致します。

■ 事務局

- ・資料 1－3：「推進体制の整備関連事業」について説明。

■ 委員長

- ・ありがとうございます。今の事務局の説明について何かご意見はございますか。

⑭ 協働のまちづくり推進委員会

■ 委員

- ・7ページの推進委員会の今後の方向性についてですが、今までの施策や事業を検証するとともに、今後の方向性についても委員会の中で検討していきたいとある。それは正しいと思うが、現在のスケジュールの中で、施策の調査や検証が時間的に可能なのか。ますます忙しくなる。

■ 事務局

- ・1年でということではなくて、可能な中で実施したいと考えています。ただ、課題にも挙げておりましたが、審査についてある程度負担を減らすなどについて検討する必要があると考えています。

■ 委員

- ・事業をやめていないから審査は減らないのでしょうか。

■ 事務局

- ・審査の方法を変えるなどです。

■ 委員

- ・そうですか。

■ 事務局

- ・事業自体は一緒ですけれども、そういった方策も考えられるかと思います。

■ 委員

- ・大きなふるいを先にかけておいてくれれば、それは楽かもしれない。

■ 事務局

- ・なるほど。そういった部分もありますね。

■ 委員長

- ・近々その案件についての会議を開く予定なのですか。

■ 事務局

- ・そこは、今後検討していきたいと考えています。直近ですぐ何かをとということではありません。いずれにしても皆様のご協力の下、協働のまちづくり施策全体から個別の事業までを含めて、今までのことを検証する話し合いが必要であると感じています。ただ、審査の負担がありますのでなかなか踏み切れずにいます。

■ 委員長

- ・そういった内容については、その為の会議がないと進まないと思います。

■事務局

- ・これから考えてまいります。ただ今、委員がおっしゃったとおり、現状にさらに施策の検証は大変だというご意見を受け、今の状況ですぐ検証にご協力下さいということは言えませんので、審査の方法の見直しなどを行う必要があると思っています。
- ・今年度、会議を1回減らすつもりでしたが、急遽88周年記念事業の審査があり、結果としては去年と同数となりました。申し訳ありません。

■事務局

- ・例えば今の奨励金であったり、あるいは年度末に1度皆さん集まって、書類を読みこんだあとに意見交換をしてから公開ヒアリングに臨んだりとか、そういった部分を1回にするなどを事務局から提案し、委員の皆様と意見交換した中で変えられる部分は変えていき、ある程度減らした中で、施策の検証について御検討いただく場を設けたいと考えております

■委員長

- ・あと質問等がなければ、進行を事務局に戻したいと思います。

次第4. その他

■事務局

- ・今後の委員会のスケジュールについて
平成29年3月下旬 第7回協働のまちづくり推進委員会
(案件：平成29年度市民奨励金応募事業書類審査会)
- ・平成29年1月からのNPO法人認証事務について

次第5. 閉 会

(司会：石木田主査)